令和５年度　福岡工業高等学校　教職員　働き方改革アクションプラン

～　休み方改革プラン　～

|  |  |
| --- | --- |
| ３　取組内容 | |
| （１）　教職員の負担軽減 | （２）　教職員の健康確保等 |
| ・各部が部活動休養日を実施し負担軽減に勤めます。  ・休日の練習や遠征等は、顧問間で交代で担当し、安定した休日確保を行います。  ・月１回以上、年次休暇等を取得できるよう、業務内容の調整を行います。  ・専門領域にとらわれない横断的な就職指導や資格取得指導が実施できるよう、指導方法や担当業務の見直しを図ります。 | ・定期健康診断、勤務時間外状況等の客観的データに基づき、管理職は教職員への面談を適宜実施していきます。  ・各教職員は学校業務と家庭やプライベートのワーク・ライフ・バランスを常に意識し、個々人のペースに会わせた【休み方改革】を実践していきます。  ・「働きやすい職場」を目指して物理的な環境改善に全職員で取り組んでいきます。 |
| ４　目　標 | |
| ・80時間超過の教職員　年間で３．５％以下（月当たり 1人以下）  ・月1回以上、年次休暇等を取得する教職員１００％の実施（全教職員）  ・部活動ガイドラインに基づく部活動休養日１００％の実施（管理職の点検） | |

福岡工業高等学校では「岩手県教職員働き方改革プランに」に基づき、以下の取組により「学校における働き方改革」を推進します。

|  |
| --- |
| １　現　状 |
| ・本校教職員の昨年度の勤務時間外状況：月平均時間数は３０.０時間であり、80時間を超えた教職員は延べ人数７人（月当たり０．５８人）で２.０％である。いずれの教職員も部活動の大会・遠征等の休日業務が増加の要因である。特に専門部の役員を担当している教職員の時間数が大きくなっている。  ・教職員の多くが新幹線を利用して通勤しているために、平常日の勤務は新幹線の発着時刻に連動する傾向が強い。就職指導や資格試験指導の期間を除けば、模範的な勤務実態である。  ・工業高校の特性上、就職指導や資格取得指導などの業務は専門両科に偏る傾向が強い。このためこれらの業務の平準化は困難な状況にある。 |
| ２　目指す姿 |
| 【管理職】  ・率先垂範を基本とし、自ら業務軽減と定時退庁を実践している。  ・常に教職員の業務量や負担感を把握しおり、小まめに業務の平準化と面談を実施している。  ・学校全体の業務量軽減に努力している。  【教職員】  ・自己の業務の優先順位を把握しており、効率的に業務に取り組んでいる。  ・生徒と充分な対話が成立しており、部活動運営に関しても協働の視点を大切にしている。  ・家族やプライベートを大切にしており、「休み方改革」を実践している。 |